

対日直接投資促進に向けて重点的に進めるべき事項
(対日直接投資促進のための中長期戦略検討ワーキング・グループ取りまとめ)

令和4年4月20日

【共通の問題意識】

コロナ禍における閉塞的な状況を対日直接投資により打破：内向き志向から脱却し、経済社会活動の正常化、DX¹・GX²等に資する対日直接投資を、スピード感を持って大胆に促進するための具体的な取組が求められる。

新しい資本主義の実現に資する対日直接投資：日本に進出する外資系企業が抱える人材確保の課題を解消する中で、「人への投資」の強化が求められる。また、DX・GX、スタートアップ育成を推進する中で、海外の資本・知見・技術の活用が求められる。

様々な阻害要因の除去：海外からみて日本でのビジネス活動がやりにくい、と指摘される状況を速やかに変えていくことが求められる。

対日直接投資の促進は、国内雇用の創出のみならず、国際競争力の強化やイノベーション創出にも寄与し、波及効果が期待される。一方、日本経済の活性化が、海外からの投資の呼び込みにもつながる面もあり、両者の好循環が期待される。

このような認識の下、2030年の対日直接投資残高80兆円を目指し(2020年40兆円)、昨年の戦略を踏まえ、重点分野を掲げ取組を推進する必要がある。

○各種施策については、達成状況を検証し、KPIの新たな設置、更に高い目標の設定など、随時見直しを行い、その見える化を通じて施策の進捗管理を行う必要がある。

¹ デジタル・トランスフォーメーション。

² グリーン・トランスフォーメーション。

【現状の課題】

2021 年末の対日直接投資残高(暫定値)は、前年比 3.8 兆円増の 43.5 兆円。

2030 年 80 兆円の目標に必要な年平均 4 兆円増は未達。

諸外国 (O E C D 加盟国平均の 67% (2021 年末時点)) と比較し、我が国の対内直接投資残高の対 G D P 比は、8.0% (2021 年末時点) と低水準。

産業別では、我が国は製造業と金融業だけで 8 割超となり、他国に比して、サービス業やその他の割合が低く偏りが大きい傾向。

外国企業に対する調査 (2021 年 6-7 月実施) では、日本の水際措置が日本の顧客等に重大な影響を与えたとの回答割合が 7 割に上った。水際措置の段階的緩和が進められているが、感染状況を踏まえながら、ビジネス往来がより円滑に行えるように手続を改善することが課題。また、人材確保の難しさ、労務・税務関連手続のワンストップ化、デジタル化などの課題も浮き彫り。

○投資に関する日本の制度の予見可能性、透明性が課題。

○対日直接投資促進への取組は、地域により差があることが課題。

○外資系企業が注目する施策として、D X や G X の政策が挙げられており、その注目に応えるための取組が課題。

近年、東京のスタートアップ・エコシステムとしての評価は向上しているが (2020 年 15 位 21 年 9 位)、諸外国の投資家ネットワークとの連携が不足との評価。

【第 1 の柱】対日直接投資を通じた「人への投資」の強化

外資系企業が抱える人材確保の課題解消のため、国内大学の留学生・日本人含むグローバル人材の育成と外資系企業とのマッチングを向上 (留学生交流の回復策、希望する留学生が一人でも多く日本で就職できるための取組等)、あわせて、「コロナ禍の下での制限的な状況からの脱却」とのメッセージを海外に発信。具体的には、ビジネス関係の水際措置の大幅見直しのタイミングで、外国企業等が利用できる制度・予算、日本の信頼性の高いビジネス環境、我が国の変化への対応、G V C での我が国の位置付け等を発信。

外国投資家、外国の関係機関、留学生等への各種手続、日本における関連制度の進展等の周知のため、JETRO 含む行政機関のソーシャルメディア等を通じたアウトリーチを充実。

【第2の柱】対日直接投資を通じたDX・GX、スタートアップ育成の推進

DX・GXの推進、スタートアップの育成にあたり、海外からの投資を喚起する。具体的には、外国企業等による日本での取引先や提携先とのマッチング向上のため、外国企業等や、国内企業、地方自治体への働き掛け・支援を強化。その際、外資系企業のニーズに合った我が国地域への二次投資も考慮。そのうち、我が国の産業政策等の観点から戦略的に重要な分野について、関係省庁が主導し、プッシュ型の重点支援を行っていくなどの手段を検討。

また、都市や大学を巻き込み、起業家育成やアクセラレータ機能を抜本的に強化するスタートアップ・エコシステム拠点の形成を更に支援。その際、我が国のスタートアップを海外資本に結びつけるための支援等を実施。

○投資の予見可能性を高めるため、各種制度の担当部局への事前照会の仕組みの整備・改善、法解釈・制度理解等の助けになる事例集の紹介等を推進。

さらに、外資系企業からの要望が大きいことを踏まえ、法令(告示等も含む)、補助金等の公募要領などの行政の公表資料・手続の分かりやすい英語化、労務・税務関連手続などのワンストップ化・デジタル化を加速。

加えて、外国企業等との協業やM&A等により、地域のエコシステムでイノベーションが創出された事例や、外国企業等の優れた経営手法の取り込みにより業績改善が図られた事例などを検証、活用。併せて、我が国のコーポレートガバナンスとその対外発信の強化。

【第3の柱】対日直接投資促進に向けた外国人が生活しやすい環境の整備

我が国の医療、教育環境を含めた外国人の生活環境の整備を加速。具体的には、外国語が対応可能な医療機関の増加や、外国人児童生徒が必要な日本語教育を受けられるよう指導者養成研修の充実などを推進。

銀行口座、不動産、病院、学校(インターナショナルスクールを含む)など外国人の生活・事業の立上げに資する情報発信を強化するとともに、国内主要地域で相談がワンストップでできる外国語対応可能な窓口体制を充実、制度改革の加速化。